

2021年度 環境経営レポート

(2021年4月～2022年3月)



2022年4月1日発行

住田建設株式会社

1. 当社の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等、事業内容）

（1）事業所名及び代表者氏名

住田建設株式会社

代表取締役社長 藤谷 知之

（2）所在地

本社 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目30番

（3）環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者（担当兼務）： 佐々木正信（TQM推進室長）

連絡先：TEL 0798-23-0331 FAX 0798-23-4723

（4）事業の規模（年度：4月1日～翌3月31日）

| 活動規模 | 2019 | 2020 | 2021 |
|------------|-------|-------|-------|
| 売上高合計（百万円） | 2,019 | 2,115 | 1,725 |
| 従業員数（人） | 73 | 70 | 67 |

| | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 本社ビル（㎡） | 1622.59 | 1622.59 | 1622.59 |
| 資材管理棟（㎡） | 970.35 | 970.35 | 970.35 |
| 床面積合計（㎡） | 2592.94 | 2592.94 | 2592.94 |

（5）事業内容

当社は、大阪ガス様工事グループの一員として、京阪神間における「ガス導管敷設工事」や「ガス内管工事」、「住宅設備機器工事」及びガス保安・緊急対応等を目的とした「ガス維持管理業務」を行っています。

●導管工事部門では、お客様に安全に都市ガスをお届けするため、ガス導管の新規敷設工事や入替工事等を年間千数百件以上行っています。また、これに係わる道路舗装工事等も行っています。“環境に優しい新技術・新工法の採用(例.非開削工法、骨材再利用、シャトル工法)や産業廃棄物の適正処理”等、環境に配慮した工事を行っています。

●内管工事部門は、敷地内や建物内のガス配管、及び、老朽配管の取替え等工事を、年間約400物件以上の戸建・集合住宅で行っています。産業廃棄物の適正処理を含め、環境関連法規制を順守した工事を行っています。

●住設工事部門は、大阪ガス様等の販売する給湯器、床暖房、浴室暖房乾燥機、等ガス機器の販売・施工を行っています。また、省エネなど環境への配慮が求められる中、エコウィル、エネファーム、太陽光発電システム等、環境に優しい機器の提案・販売・施工を行っています。

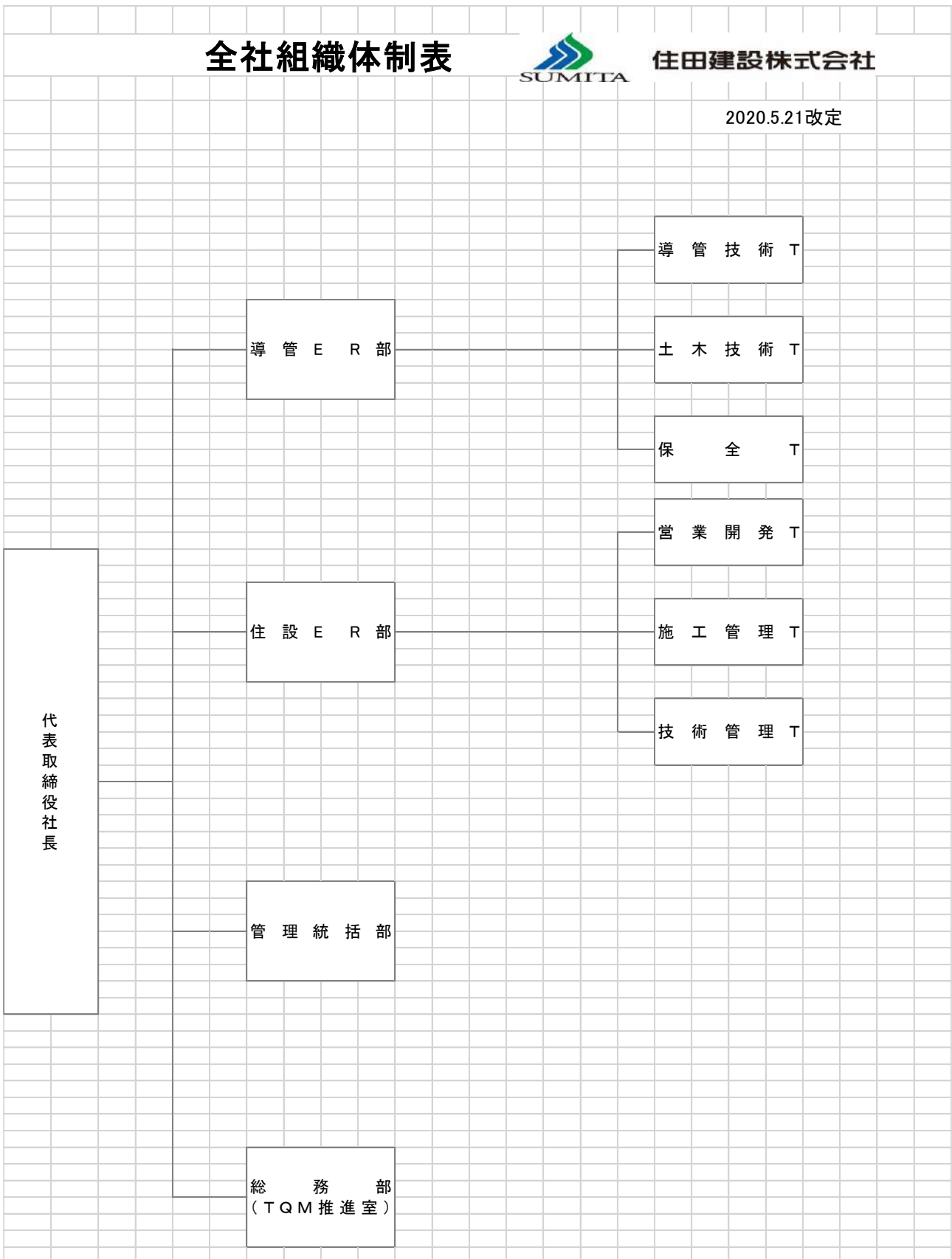
2. 対象範囲

認証・登録範囲

登録組織名：住田建設株式会社

活動：ガス導管敷設工事、ガス維持管理、舗装復旧工事、土木工事及び住宅設備工事の施工

3. 環境体制表



4. EA21 における役割、責任、権限

| | 役割・責任・権限 |
|--|---|
| 経営者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・EA21に関する全ての責任と運用についての権限 ・効果的なEA21を実施するための役割、責任及び権限の規定、発令 ・活動に必要な資源(人・モノ・金)の用意 ・EA21環境管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示を実施 ・環境経営活動レポートの承認 |
| 環境管理責任者 (現在は総務部長 兼 TQM 推進室長) | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・「環境経営目標」「年度環境経営活動計画及び実施状況」の承認 ・「環境経営活動レポート」の承認 ・「法的及びその他の要求事項登録簿」の承認 ・経営者に EA21 の取組状況・実績の報告 ・「法規制等遵守の定期評価チェックリスト」の承認 ・「環境教育計画書/記録」の承認 ・「緊急事態発生・訓練・テスト記録」の承認 ・「(外部・内部)コミュニケーション記録」の承認 |
| EA21 推進室(長) (現在は総務部長 兼 TQM 推進室長) | <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21 推進室機能 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・「法規制等遵守の定期評価チェックリスト」による順守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、HP 公開 ・関連文書・記録類のメンテナンス |
| 部署長 | <ul style="list-style-type: none"> ・自部署の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部署に関連する環境経営目標の策定及び環境経営計画の実施状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部署の問題点の発見、是正、予防処置の指示 |
| 全従業員 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 ・環境教育への参加 ・自部署の問題点の発見、報告、指示された是正及び予防処置の実施 |
| 内部監査員 | <ul style="list-style-type: none"> ・住田 TQM マニュアル(3.12 項 5)に定める内部監査を実施する ・住田 TQM 内部監査員有資格者名簿に登録されている者であること |

5. 環境経営方針

経営理念

～信頼の絆～

当社は管工事業を通じて地域に密着する企業として、「安心で快適な街づくり」の創造に貢献し、お客様や地域社会との「信頼の絆」を大切に育みます。

基本方針

- 社会のニーズに「誠実」に応え、法令を遵守し、高い論理観をもって企業の社会的責任を果たします。
- 常に「謙虚」な気持ちで、「研究心」をもって、お客様に大きな満足と感動を提供する企業を目指します。
- 地域社会の一員として「奉仕の精神」で積極的に社会貢献します
- 「自助努力」を怠らず、強固な企業体質の実現を目指します。
- 社員の能力、意欲、創意を尊重し、「活力」溢れる組織作りに努めます。

環境経営方針

当社は、経営理念に基づいて、環境経営方針を下記に定める

- 1) 事業活動に係わる環境関連法規制、及び、大阪ガス（株）からの要求事項を含むその他の要求事項を遵守します。
- 2) 環境負荷の低減や環境の継続的改善を図るため、下記の事項に取り組みます。
 1. 二酸化炭素(CO₂)排出量の抑制
 2. 廃棄物排出量の抑制
 3. 総排水量の抑制
 4. 環境対応型製品（エコウィル、等）の販売推進
 5. O A用紙購入量の削減促進
 6. グリーン購入の促進
 7. 化学物質の適正管理
- 3) 環境経営方針の全従業員への周知と環境意識の向上を図ります。

制定日2007年 6月25日

改定日2020年10月 1日

住田建設株式会社

代表取締役社長

藤谷知之

6. 過去の主な環境負荷の推移

| 項目 | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年 | 2020年 |
|-----------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 電気使用量 | kWh | 159,805 | 163,223 | 155,114 | 158,134 |
| 都市ガス使用量 | m ³ | 31,702 | 32,328 | 31,068 | 31,368 |
| ガソリン使用量 | L | 58,542 | 58,905 | 52,889 | 42,646 |
| CO2排出量 ※1 | kg-CO2 | 265,719 | 268,412 | 249,384 | 249,385 |
| 水使用量 | m ³ | 2,071 | 2,308 | 2,517 | 2,964 |

7. 2021年度の環境経営目標とその実績

| テーマ | 管理対象 | 目標 | 2021年 | | | |
|-------------------------|-----------|----------------|---------|---------|------------|-------------|
| | | | 1. 目標値 | 2. 実績値 | 比率 =2/1 | 達成度 (※1) |
| CO ₂ 排出量の削減 | 電力使用量削減 | kWh | 164,459 | 156,764 | 95% | ○ |
| | 都市ガス使用量削減 | m ³ | 32,622 | 31,632 | 97% | ○ |
| | ガソリン使用量削減 | ℓ | 44,351 | 42,041 | 95% | ○ |
| CO ₂ 排出量※3 | | kg | 237,332 | 226,841 | 96% | ○ |
| 水使用量削減 | | m ³ | 3,082 | 2,935 | 95% | ○ |
| コピー用紙使用量削減 | | Kg | 2,792 | 2,520 | 90% | ○ |
| 廃棄物排出量削減 (事務所系産廃) ※4 | | m ³ | 20,000 | 20,650 | - | ○ |
| 調達目標金額(年度) ※5 | | 千円 | 14,217 | 15,123 | 109% | △ |

※1.(達成度判定) 比率=実績値/目標値×100%。

削減目標の評価=◎大幅削減達成(目標比80%以下)、○達成(100%≥ >80%)、
△未達成(130% > >100%)、×大幅未達(130%以上)

※2. 環境目標(使用料・使用金額)の設定方法変更

前年度売上げ実績と、今年度売上目標の対比により目標を設定

※3. 電気事業者別二酸化炭素調整後排出係数:大阪ガス電力 平成29(2017年)係数 0.389(kg-CO₂/kWh)
尚、調整後排出係数は5年毎に見直す事とし、次回見直しは、2023年とする。

※4. 分別廃棄を推進して、産業廃棄物の処分委託量 0 を目標とした。

※5. 電力・都市ガス・ガソリン等の使用量の削減率より、調達目標金額を設定した。

尚、グリーン購入/調達の促進は、全般に顧客支給品・指定品が多く、自社での選定幅が少ない。
したがって、数値目標とはせず、可能な範囲で部署目標の中で取り組んでいる。

(例) 再生アスファルト使用促進や骨材再利用などに取り組んでいる。

又、環境対応型製品(エコウィル、エネファーム、太陽光発電)の販売促進に取り組む事を目標としたが、数値目標とはしなかった。ただし内部目標として、環境に優しい製品の販売推進を数値化した部門目標として設定・対応した(非公開)。

8. 2021年度の環境活動の取組結果とその評価

| 管理対象 | 環境活動計画 | 評価 |
|----------------------|--|---|
| ① 電力 使用量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・消灯・パソコン電源OFF（昼食時、不使用時） ・上下階への階段利用 | 〔目標達成評価：-5% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 休憩時間の消灯、エアコンの運転時間の削減等により、削減結果が出た。 |
| ②都市ガス 使用量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン（冷房28℃、暖房20℃）温度を守る。省エネ運転の推進 ・フィルター清掃 | 〔目標達成評価：-3% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 気温に左右されるが、エアコンの運転時間の削減に伴い、使用量を削減できた。 |
| ③ガソリン 使用量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・車両保守点検の実施、エコカー導入検討 ・エコドライブ、無駄な荷物を積まない ・車両台数見直し削減 ・可能であれば公共交通機関を利用 ・効率的な車両移動 | 〔目標達成評価：-5% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 車両数の削減推進等により、使用量は減少した。 2016年1月 59台(1台減) 2016年5月 58台(1台減) 2017年4月 56台(2台減) 2018年4月 57台(1台増) 2019年4月 59台(2台増) 2020年4月 54台(5台減) 2021年4月 49台(5台減) 2022年3月 48台(1台減) |
| ④CO ₂ 排出量 | 上記の電力使用量削減、都市ガス使用量削減、ガソリン削減に取り組む。 | 〔目標達成評価：-4%○〕 〔活動計画取組評価：○〕 電力・都市ガス・ガソリン共に使用量減により、目標達成となった。 |
| ⑤水使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・止水確認、漏水定期点検 ・カランを小さめに開く ・ガス式エアコンの適正使用 | 〔目標達成評価：-5% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 エアコンの適正使用により、使用量を削減する。 |
| ⑥コピー用紙 使用量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・裏面再利用、ミスコピー防止、両面コピー利用 ・配布資料削減、プロジェクター、メール等使用促進、回覧の活用 | 〔目標達成評価：-10% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 業務量の増減により配布資料等が変化するが、安易なコピー・印刷の禁止ルールの定着による効果。 |
| ⑦廃棄物 排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物分別の管理強化徹底 ・コピー紙使用量の削減 ・ビン・缶・プラスチック容器類の業者引取り推進 | 〔目標達成評価：○〕 〔活動計画取組評価：○〕 コピー用紙使用量は10%削減しているが、排出量は増加しており、原因把握を進める。 |
| ⑧グリーン購入 の促進 | ・部署目標の中で推進（設計時にエコ機器の装着推進、骨材再利用、再生アスファルト利用、他） | 〔目標達成評価：○〕 〔活動計画取組評価：○〕 部署目標の中で推進している。 |
| ⑨環境対応型製品 販売促進 | 部署目標の中でエコウィル・エネファーム・太陽光発電の販売推進 | 〔内部目標達成評価：○〕 〔活動計画取組評価：○〕 環境の変化に迅速に対応、既存営業ルートの充実と共に、新規ルートの開拓等が実を結んでいる |
| ⑩総削減金額 (08年度から追加) | 従業員の参画意識高揚を目的とし、「量の削減」に加えて、08年度から全員に解り易く効果の見える「使用料金の削減」を評価指標として追加した。 | 〔目標達成評価：+9% △〕 〔活動計画取組評価：○〕 電力、ガス、ガソリンの使用量は削減出来ているが、使用料金は増加しており、単価の上昇に起因。 |

9. 2021年度以降の目標と環境経営計画

2019年度以降の単年度目標

環境の変化に即応し、売上目標に応じた経費支出を従業員全員が共有化する為、前年度売上げ実績と、今年度売上目標の対比率※により目標を設定する事とした。毎年度の具体的な削減率は、売上対比率に2%を加重加算した削減率とする。

- ※例) 対比率 -2%の場合は、削減率は-4%
 対比率 ±0%の場合は、削減率は-2%
 対比率 +2%の場合は、削減率は 0%

2021年度以降の中期目標

各削減項目を達成する為の手順「環境活動計画」を中期目標として継続、単年度目標の達成度合いを確認。必要に応じて「環境活動計画」の是正を図る。

「環境活動計画」

従来からのCO2削減に関わる電気・ガス・ガソリン等、EA21削減テーマに加え、本来業務に直接関わる部門別・現場別の環境課題を、下記の通り設定して活動する。

- ①環境を考慮した工事（工事部門）
 - ・非開削工法の採用、骨材の再利用を促進する。
 - ・再生アスファルト100%の使用を促進する。
- ②無駄の排除（工事部門）
 - ・メーター在庫数を削減（在庫率を監視）する。
 - ・機器不良在庫の発生を抑える。（発注ミス等の削減）
- ③環境対応型製品の販売（営業部門）
 - ・エコウィル、エネファーム、太陽光発電等の販売促進
- ④産業廃棄物処理量削減（資材部門）
 - ・廃棄物の分別徹底を実施する。

10. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

| | 対象法規制 | 順守事項 | 順守評価 |
|---|------------------|--|----------|
| 1 | 廃棄物の処置及び清掃に関する法律 | マニフェスト管理状況 処理業者との許可証有効期限 処理業者との契約書有無 廃棄物置場の適正表示 「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の6月末迄に提出 | 順守されている。 |
| 2 | 建設リサイクル法 | | 順守されている。 |
| 3 | 騒音規制法(法律及び兵庫県条例) | 特定建設作業実施届の提出 | 該当案件なし。 |

| | | | |
|----|---|--|--|
| 4 | 振動規制法(法律及び兵庫県条例) | 同上 | 同上 |
| 5 | 環境の保全と創造に関する条例 (兵庫県条例) | 同上 | 同上 |
| 6 | 特定工作物解体等工事に伴う粉じん の大気中への排出又は飛散を防止 するための基準(兵庫県条例) | 特定工作物解体等工事实施届 の提出 | 該当案件なし。 |
| 7 | 消防法 | 防火管理者の選任 消防訓練の実施 消防設備の法定点検 | 順守されている。 |
| 8 | 消防法(危険物) | 指定数量以内の在庫量の監視 (アルコール類が指定数量の5 分の1以下を確認) | 現在の使用量では法規制適用外 であるが、使用量を監視している。 順守されている。 |
| 9 | フロン排出抑制法 | 四半期ごとのエアコン点検 上記点検記録の作成・保管 (機器廃棄後3年間保管) 業者点検(3年に1回) | 順守されている。 |
| 10 | 大阪ガスグループ要求事項 (液相ライニング剤冬用硬化剤) (毒物及び劇物取締法) | <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵場所表示(白地に赤色で「医薬用外劇物」表示) ・保管管理(盗難防止=施錠管理+在庫管理) ・現場での材料管理 ・廃棄方法(主剤、硬化剤単体で廃棄しない。期限切れ廃棄時は両者攪拌・硬化後、産業廃棄物処理) ・毒物・劇物譲受書、受領書の運用 ・配送方法変更(メーカー直送) | 順守されている。 |
| 11 | 大阪ガスグループ要求事項 (廃棄物適正処理基準) | 廃棄物適正処理基準に沿った 処理 | 順守されている。 |
| 12 | 大阪ガスグループ要求事項 (e-サイクルシステム運用基準) | e-サイクルシステム運用基準に 沿った処理 | 順守されている。 |

自社の環境関連法規への違反はありません。

関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間は無く、訴訟もありません。

1 1. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

取組結果を踏まえ、環境経営目標を追加しました。

1.住設エンジニアリング部
部門としての目標設定・取り組み内容を定めていたが、チームとしての定めが無く、以下チーム毎の環境経営目標を追加設定しました。

1)施工管理チーム
不良在庫となる誤発注の防止を取組とし、不良在庫の発生件数0件を目標とする。

2)技術管理チーム
給湯器の適正処分管理を取組として、給湯器の取替件数と廃棄件数の全数管理を目標とする。

